

＜学校安全強化月間(調査)結果から、今後の各学校における取組の方向性＞

平成30年度学校安全月間(調査)の結果から、課題とされる内容について取組の方向性を示しました。

1 学校安全計画・危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)について (問1、2、5、6)

学校保健安全法により、各学校における学校安全計画及び危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の策定が義務づけられている。これらは、安全に関する各学校での取組及び、危険等発生時の対処についての総合的な基本計画であり、学校安全の根幹をなすものである。よって、前年度の取組に対する検証・改善を行い、それを踏まえ、例えば、安全に関する研修を年度当初に位置付けるなど、計画見直しの検討が行われなければならない。また、全職員が、確実に計画の内容について共通理解できるようにすることが重要である。

2 安全点検(通学路の安全確保を含む)について (問3、4、7)

安全管理を効果的に進めるには、過去の事故事例や使用回数の多いもの、破損や腐食しやすいものなど、学校の実態に応じた点検の観点を設定する必要がある。体育施設については月に1回以上、それ以外の施設においては学期に1回以上、安全点検を実施する必要がある。また、点検結果を職員間で共有し、必要に応じて遅滞なき措置が必要である。

また、通学路における交通安全確保のための点検については、幼児児童生徒が安全に登下校できるように、年度初めの早い段階から通学路等の点検実施が望ましい。その際には、交通安全、生活安全(防犯を含む)、災害安全(ブロック塀等の倒壊を含む)の3つの視点から、通学路の安全確保に努めていくことが重要である。また、地域や関係機関と連携した合同点検は、安全を確保する上で効果的である。

3 「危険箇所マップ」や「地域安全マップ」の作成、再確認、活用等について (問11)

「危険箇所マップ」や「地域安全マップ」がある、何らかの形で取り組んでいる学校は、89.4%(前年度比+9.7P)と、大幅に増加した。マップ作りは「危険予測能力」「危険回避能力」の向上のための有効な手立ての一つとして、取組の推進を図っている。今後も、全学校では「危険箇所マップ」や「地域安全マップ」の見直しを含めた作成や再確認、活用等について、毎年度実施する必要がある。また、学校や地域の実状に合わせて、交通安全・生活安全・災害安全(防災)の3領域について検討し、合同点検の結果等も含めて、作成、再確認、活用等していくことが望ましい。

再確認!

安全マップ : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/seikatsu.html#anzenmap>

○地域安全マップは、修正等ない場合は、既存のマップを使用しても、作成・再確認・活用等としてよい。

○全学校種で取組を推進しており、90%以上の達成を目標としている。(新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン 平成29年度取組状況)

全学校種合計 89.4% (幼稚園 64.7%、小学校 97.6%、中学校 90.4%、高等学校 77.1%、特別支援学校 55.3%)

4 交通安全(自転車安全利用を含む)に関する取組について (問8、13、14、15、16、17、18、19)

交通安全啓発資料を活用して交通安全教育を実施した学校が、各学校種とも増加しており、全体で50.2%(昨年度比+18P)となっている。今後も、啓発資料、自転車リーフレット等を活用し、様々な機会を通じた交通安全教育の充実が重要である。

啓発資料 : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/koutsuuanzenn/koutsuuanzenn.html#a3>

また、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、自転車損害賠償保険等への加入及び、高校生までの乗車用ヘルメット着用が保護者の努力義務として規定されている。幼児・児童・生徒だけでなく保護者への周知も必要不可欠である。

自転車条例 : 参考 <https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminsanka/jitenshajourei.html>

5 生活安全(防犯を含む)に関する取組について (問9、10、12、20、21)

幼児児童生徒を対象とした防犯教育、及び教職員や保護者を対象とした研修会の実施については、全学校種において増加傾向にある。今後も、学校の実状に合わせて研修会等を積極的に活用した効果的な安全教育が大切である。

また、「登下校防犯プラン」に基づき、防犯ボランティア、子ども110番の家等、学校、地域、関係機関が連携した幼児児童生徒の登下校の安全確保についても、より一層充実を図っていく必要がある。